

8. 自然再生の目標設定

8.1 太郎右衛門自然再生地の望ましい姿(案)の抽出

前回協議会での「太郎右衛門自然再生地への思い」という議題に対して委員の皆様から出された回答は、4ページの6つの項目に集約されます。そのうち「自然の望ましい姿」に該当する下記の2項目について今回議論していただきたいと思いをします。

再蛇行化などにより流れるかつての川を再生したい。
(流水環境の創出・再生)

今ある良好な自然環境を生かし湿地環境を保全・創出したい。(止水環境の保全・創出)

なお、他の4項目に関しては、「太郎右衛門自然再生地の機能、範囲や位置付け」として今後議論していきたいと思いをします(図-8.1)。

8.2 太郎右衛門自然再生地の望ましい姿(案)の整理

望ましい姿とした「流水環境の創出・再生」と「止水環境の保全・創出」について、ワークシートに示した項目と巻末の資料をもとに、目標設定の方向付けを行ってください。

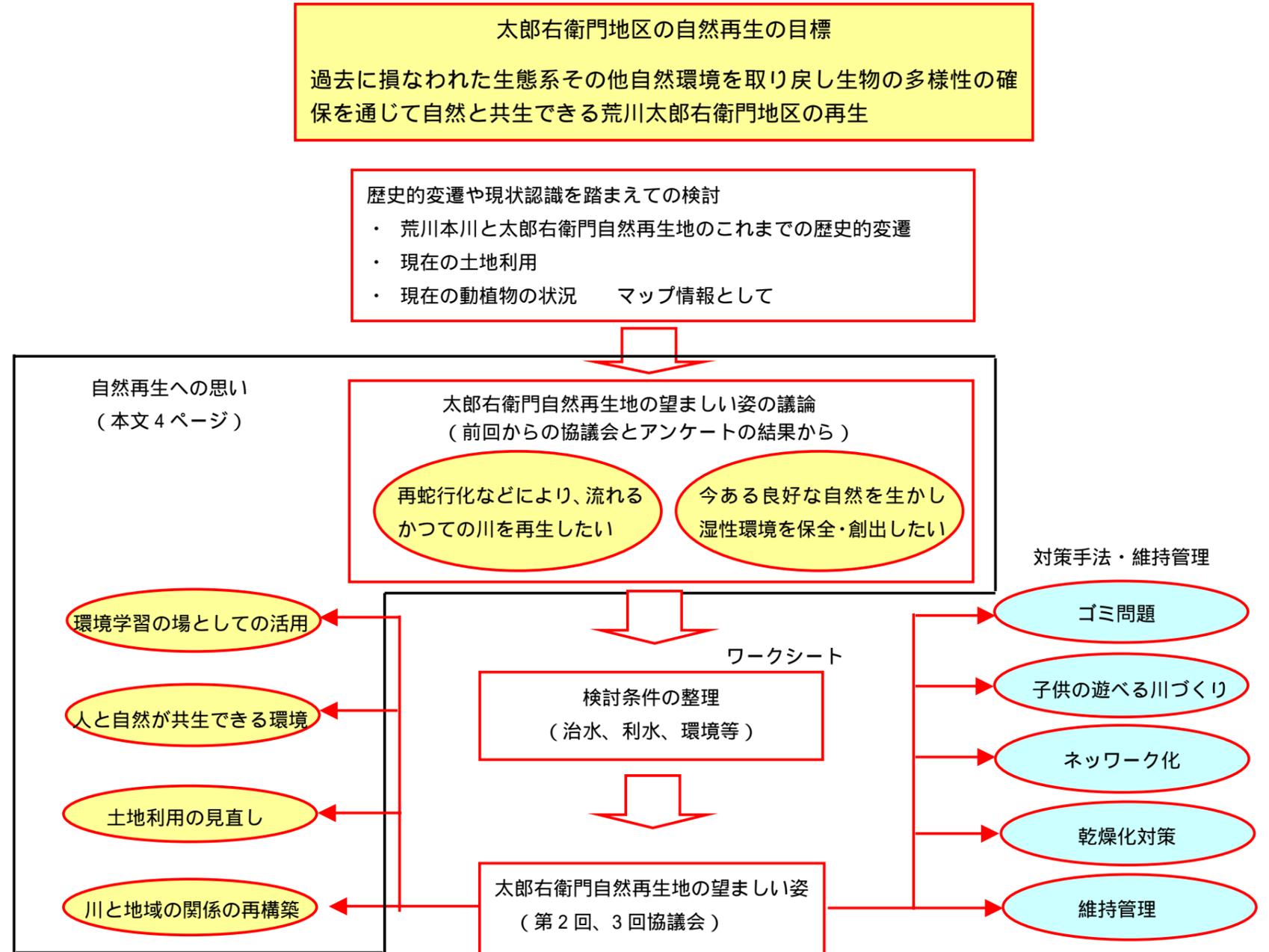


図-8.1 太郎右衛門自然再生地の望ましい姿(案)の抽出と今後の検討項目

検討手順について(図-8.1)

はじめに、過去に損なわれた生態系、その他の自然環境を取り戻し、生物の多様性の確保を通じて自然と共生できる太郎右衛門自然再生地の望ましい姿についての検討をしたいと思います。

自然の望ましい姿が固まった時点で、その望ましい姿を作り上げていく過程としての短期的目標、中期的目標、さらには長期的目標を検討します。さらに、エコロジカル・ネットワークや、どのような仕組みでまちの活性化に寄与できるかを考えたいと思いをします。

環境教育については自然再生推進法の中でも重要な基本理念として取り上げています。しかし、自然の望ましい姿を確定した後でも、その場を活用した環境教育の内容の検討は十分可能と考えられますので、これも望ましい姿の確定後に検討したいと考えます。同様に子供の遊べる川に対する意見も望ましい姿が確定したのちに検討します。